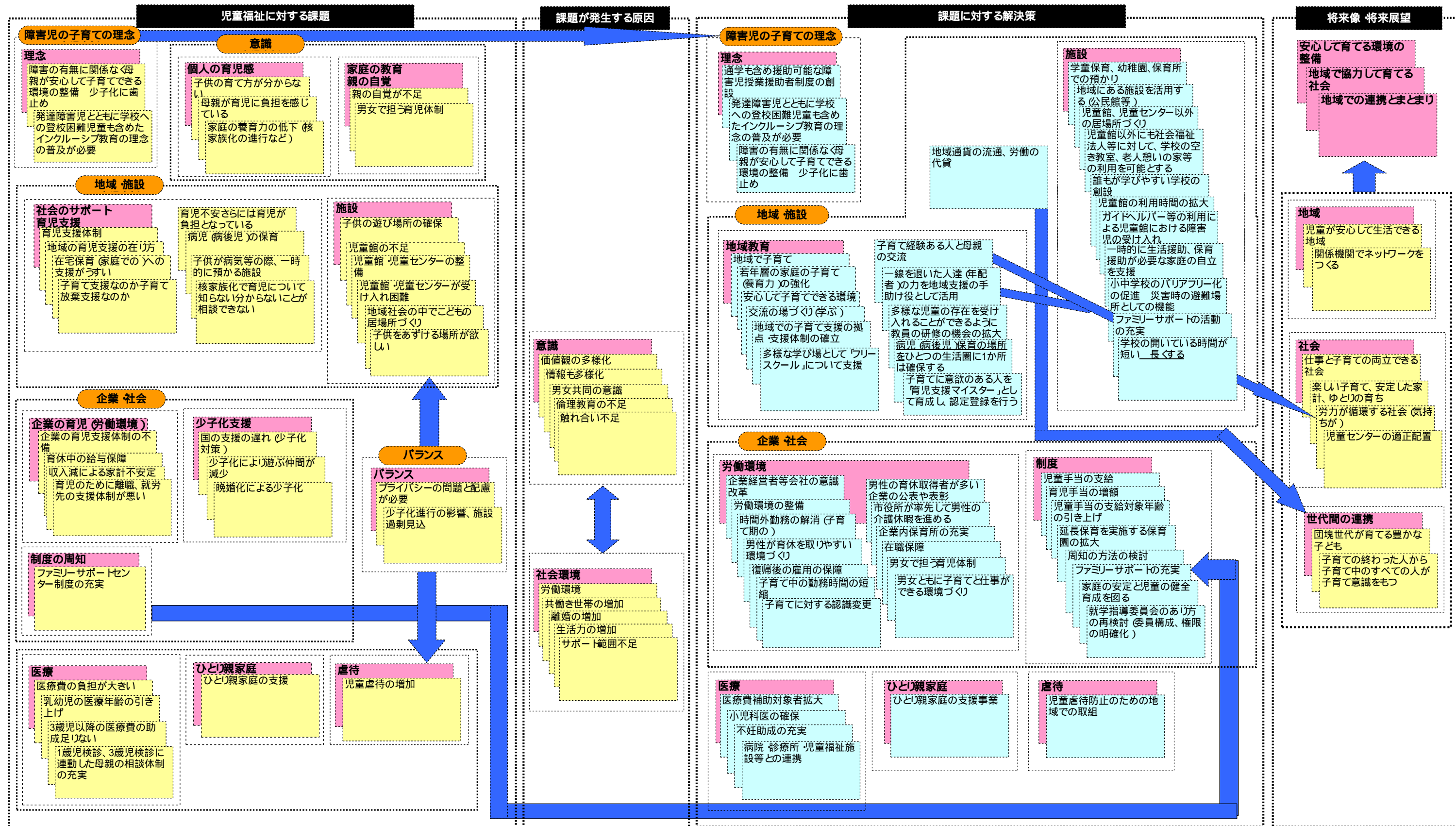


第4回長野市総合計画審議会作業部会  
(市民フォーラム21)  
福祉部会資料集

平成17年11月25日

ワークショップテーマ：児童福祉（10月26日 福祉部会）



障害児の子育ての理念

**理念**  
障害の有無に関係なく母親が安心して子育てできる環境の整備 少子化に歯止め  
発達障害児とともに学校への登校困難児童も含めたインクルーシブ教育の理念の普及が必要

意識

**個人の育児感**  
子供の育て方が分からない  
母親が育児に負担を感じている  
家庭の養育力の低下 (核家族化の進行など)

**家庭の教育親の自覚**  
親の自覚が不足  
男女で担う育児体制

地域・施設

**社会のサポート 育児支援**  
育児支援体制  
地域の育児支援の在り方  
在宅保育 (家庭への支援がしやすい)  
子育て支援なのか子育て放棄支援なのか

育児不安さらには育児が負担となっている  
病児 (病後児) の保育  
子供が病気等の際、一時的に預かる施設  
核家族化で育児について知らない分からないことが相談できない

**施設**  
子供の遊び場所の確保  
児童館の不足  
児童館・児童センターの整備  
児童館・児童センターが受け入れ困難  
地域社会の中でこどもの居場所づくり  
子供をあずける場所が欲しい

企業・社会

**企業の育児 (労働環境)**  
企業の育児支援体制の不備  
育休中の給与保障  
収入減による家計不安定  
育児のために離職、就労先の支援体制が悪い

**少子化支援**  
国の支援の遅れ (少子化対策)  
少子化により遊ぶ仲間が減少  
晩婚化による少子化

**バランス**  
プライバシーの問題と配慮が必要  
少子化進行の影響、施設過剰見込

制度の周知

ファミリーサポートセンター制度の充実

医療

医療費の負担が大きい  
乳幼児の医療年齢の引き上げ  
3歳児以降の医療費の助成足りない  
1歳児検診、3歳児検診に連動した母親の相談体制の充実

ひとり親家庭

ひとり親家庭の支援

虐待

児童虐待の増加

課題が発生する原因

**意識**  
価値観の多様化  
情報も多様化  
男女共同の意識  
倫理教育の不足  
触れ合い不足

**社会環境**  
労働環境  
共働き世帯の増加  
離婚の増加  
生活力の増加  
サポート範囲不足

障害児の子育ての理念

**理念**  
通学も含め援助可能な障害児授業援助者制度の創設  
発達障害児とともに学校への登校困難児童も含めたインクルーシブ教育の理念の普及が必要  
障害の有無に関係なく母親が安心して子育てできる環境の整備 少子化に歯止め

地域・施設

**地域教育**  
地域で子育て  
若年層の家庭の子育て (養育力) の強化  
安心して子育てできる環境  
交流の場づくり (学ぶ)  
地域での子育て支援の拠点 支援体制の確立  
多様な学び場として「フリースクール」について支援

企業・社会

**労働環境**  
企業経営者等会社の意識改革  
労働環境の整備  
時間外勤務の解消 (子育て期の)  
男性が育休を取りやすい環境づくり  
復帰後の雇用の保障  
子育て中の勤務時間の短縮  
子育てに対する認識変更

医療

医療費補助対象者拡大  
小児科医の確保  
不妊助成の充実  
病院・診療所・児童福祉施設等との連携

課題に対する解決策

地域通貨の流通、労働の代貸

地域・施設

子育て経験ある人と母親の交流  
一線を退いた人達 (伴行者) の力を地域支援の手助け役として活用  
多様な児童の存在を受け入れることができるよう  
教員の研修の機会を拡大  
病児 (病後児) 保育の場を一つの生活圏に1か所は確保する  
子育てに意欲のある人を「育児支援マイスター」として育成し、認定登録を行う

企業・社会

男性の育休取得者が多い企業の公表や表彰  
市役所が率先して男性の介護休暇を進める  
企業内保育所の充実  
在職保障  
男女で担う育児体制  
男女ともに子育てと仕事ができる環境づくり

ひとり親家庭

ひとり親家庭の支援事業

**施設**  
学童保育、幼稚園、保育所での預かり  
地域にある施設を活用する (公民館等)  
児童館、児童センター以外の居場所づくり  
児童館以外にも社会福祉法人等に対して、学校の空き教室、老人憩いの家等の利用を可能とする  
誰もが学びやすい学校の創設  
児童館の利用時間の拡大  
ガイドヘルパー等の利用による児童館における障害児の受け入れ  
一時的に生活援助、保育援助が必要な家庭の自立を支援  
小中学校のバリアフリー化の促進 災害時の避難場所としての機能  
ファミリーサポートの活動の充実  
学校の開いている時間が短い 長くする

制度

児童手当の支給  
育児手当の増額  
児童手当の支給対象年齢の引き上げ  
延長保育を実施する保育園の拡大  
周知の方法の検討  
ファミリーサポートの充実  
家庭の安定と児童の健全育成を図る  
就学指導委員会のあり方の再検討 (委員構成、権限の明確化)

虐待

児童虐待防止のための地域での取組

将来像 将来展望

安心して育てる環境の整備  
地域で協力して育てる社会  
地域での連携とまとまり

**地域**  
児童が安心して生活できる地域  
関係機関でネットワークをつくる

**社会**  
仕事と子育ての両立できる社会  
楽しい子育て、安定した家計、ゆとりの育ち  
労力が循環する社会 (気持ち)  
児童センターの適正配置

**世代間の連携**  
団塊世代が育てる豊かな子ども  
子育ての終わった人から子育て中のすべての人が子育て意識をもつ



高齢者福祉に対する課題

課題が発生する原因

課題に対する解決策

将来像 将来展望

高齢者福祉の理念

高齢者福祉及び介護の基本理念の明確化  
介護の大方針の検討（基本理念）在宅重視のレベルなど

老人の市民権

老人の市民権がないのでは？  
社会での老人権確立  
高齢者への尊厳  
「若い高齢になりたくない」というイメージ  
例示「施設の掲示表現「宅老」痴呆」

地域との関係

高齢者の孤立化  
高齢者の独居増加  
家庭内での高齢者の孤立  
山間部に住む高齢者  
外出に時間と費用がかかる  
高齢世帯が孤立しがちである

地域関係の希薄化

高齢者と地域社会との関係の希薄化  
地域ニーズの掘り起こしと活動づくり  
住民自身が主体的に取り組み体制の整備  
地域、家庭へのPR不足  
地域に根ざした小規模ケアハウスへのニーズが高まっている  
一人暮らしの高齢者の世帯が増加の中、近所の住民関係の希薄化、安否確認できない

日常生活の不活化

日常生活の不活化

介護 認知症

相談窓口  
利用しやすい相談窓口  
在宅福祉の相談 指導体制のPR  
どこに相談してよいか分からない  
困ったときに情報がない  
社会情報の不足

介護 予防

介護 予防  
介護予防の不備  
サービスが届かない  
利用者の声をどう吸い上げるか

連携

連携  
社協、NPO、ボランティアなどの連携、協力  
在介センターの機能不全  
有線放送による検索  
消防署の協力（高圧的な態度）  
医療、介護の連携不足  
家族が判断、説明に困る

認知症

認知症  
認知症の予防、啓発  
認知症に関する知識不足  
認知症の相談窓口がない  
認知症専門のスタッフ不足  
家族（血縁）による認知度の低さ

制度（の狭間）

制度（の狭間）  
ショートステイの緊急利用  
通所サービスの利用  
介護保険下のヘルパー利用（家族と同居の場合）  
医療、保険、福祉の統合化

本人の行動制限（法整備）

本人の行動制限（法整備）  
運転免許証の返上  
悪徳商法による被害

社会環境

社会環境（ハード）  
高齢者にとって住みづらい家、環境  
バリアフリー等の整備  
交通機関の充実  
住環境の未整備

社会環境（ソフト）

社会環境（ソフト）  
社会参加の促進  
人材不足

財政

財政  
財政の逼迫

地域でのささあいの活発化の欠如

地域でのささあいの活発化の欠如  
強制力がない  
予算お金がない

その人にあった適切なサービス提供の不足

その人にあった適切なサービス提供の不足  
情報不足（介護する側される側）  
民間での福祉の難しさ  
制度の水先案内人がいない  
在介、ケアマネの具体的な利用方法がわからない  
ケアマネジャーの力不足

老人の市民権

老人の市民権  
子供たちへの教育（感性を育てる）

DV  
人権意識の高揚、啓発  
虐待防止ネットワークの確立

地域との関係

高齢者の孤立化  
独居老人の把握  
近所ネットワークづくり  
近隣住人による発見  
福祉タクシーの充実  
定期バス路線の確保

地域でのケアシステム  
30地区に地域福祉ワーカーの設置を支援  
地区ごとに住民主体の地域福祉計画づくり  
みんなで地域奉仕  
若い人の力（60歳台）  
地域活性化への予算の有効活用  
住みかえできるようなシステムづくり

介護 認知症

相談窓口  
窓口間のネットワーク  
30地区ごとにワンストップ窓口を置く  
地域住民が直接聞ける介護全般110番

介護 予防  
老人憩いの家の促進  
老人のお茶のみクラブ  
老人クラブ

連携

連携  
介護と医療の連携促進  
医療 保険 地域 行政の連携  
市からの情報提供  
全庁的な取り組み、縦割りの機構改革  
専門性を持ったコーディネータの設置  
ケアマネ、民間業者の指導管理  
在介センターの活性化  
ケアマネジャーの人材育成  
地域包括支援センターの創設、主任ケアマネジャー、社会福祉士など専門職の配置

認知症

認知症  
啓発活動  
もの忘れ健診等による早期発見  
社会参加 閉じこもり防止のための場、機会づくり  
専門スタッフの育成、ネットワークづくり  
認知症に関する勉強会

制度のはざま

制度のはざま  
利用者アンケートの充実、継続  
サービス利用時間  
成年後見制度の充実

町内での生きがいくり活動

町内での生きがいくり活動  
町内老人学級、シニアアクティブルーム

社会環境

社会環境（生きがいくり）  
公民館発表会  
地域支援の助成  
老人会活動の補助

住環境  
施設整備  
住宅整備の義務化

健康づくり  
生きがいくり  
老人の検診制度  
老人クラブでの健康づくり等PRが必要

老いを受け入れる環境（心）  
老人を受け入れる各自の意識向上のための運動

住み慣れた地域で認め合いながら暮らせるように  
年をとっても淋しくない社会がの安心生活  
高齢者が住み慣れた地域で憩いと安らぎのある生活が送れること

地域をはじめ連帯感（多様な助け合い）  
多様な助け合い活動の展開  
老いても楽しいわが町  
相互に互助の気概が必要  
（連帯感）つながりのある地域社会  
たとえ災害に遭っても助け合って暮らせる地域づくり、そのための日頃の声かけと助け合い

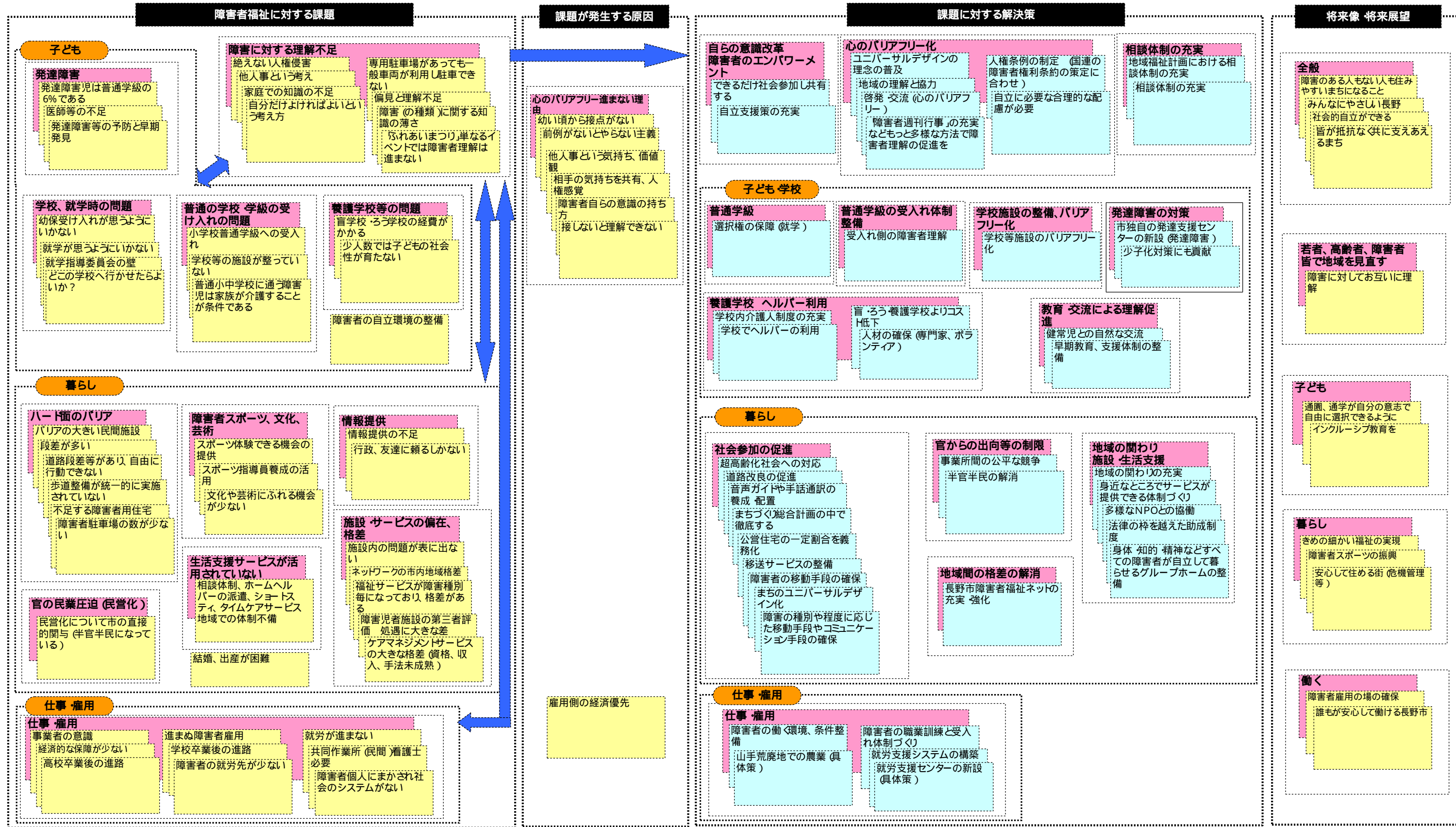
多様なニーズに合った介護  
利用者のニーズに合ったサービスがある社会  
高齢者の多様な生き方を保障  
その人らしい生き方を支えられるシステム  
たとえ認知症になっても高齢者が安心して暮らし、散歩できるようなまちづくり（支援してくれる相談窓口がある）

社会参加  
人権を尊重し誰もが認め合える社会  
市民としての高齢者の役割  
高齢者の知恵の社会的活用  
の活発化（老人への尊厳）

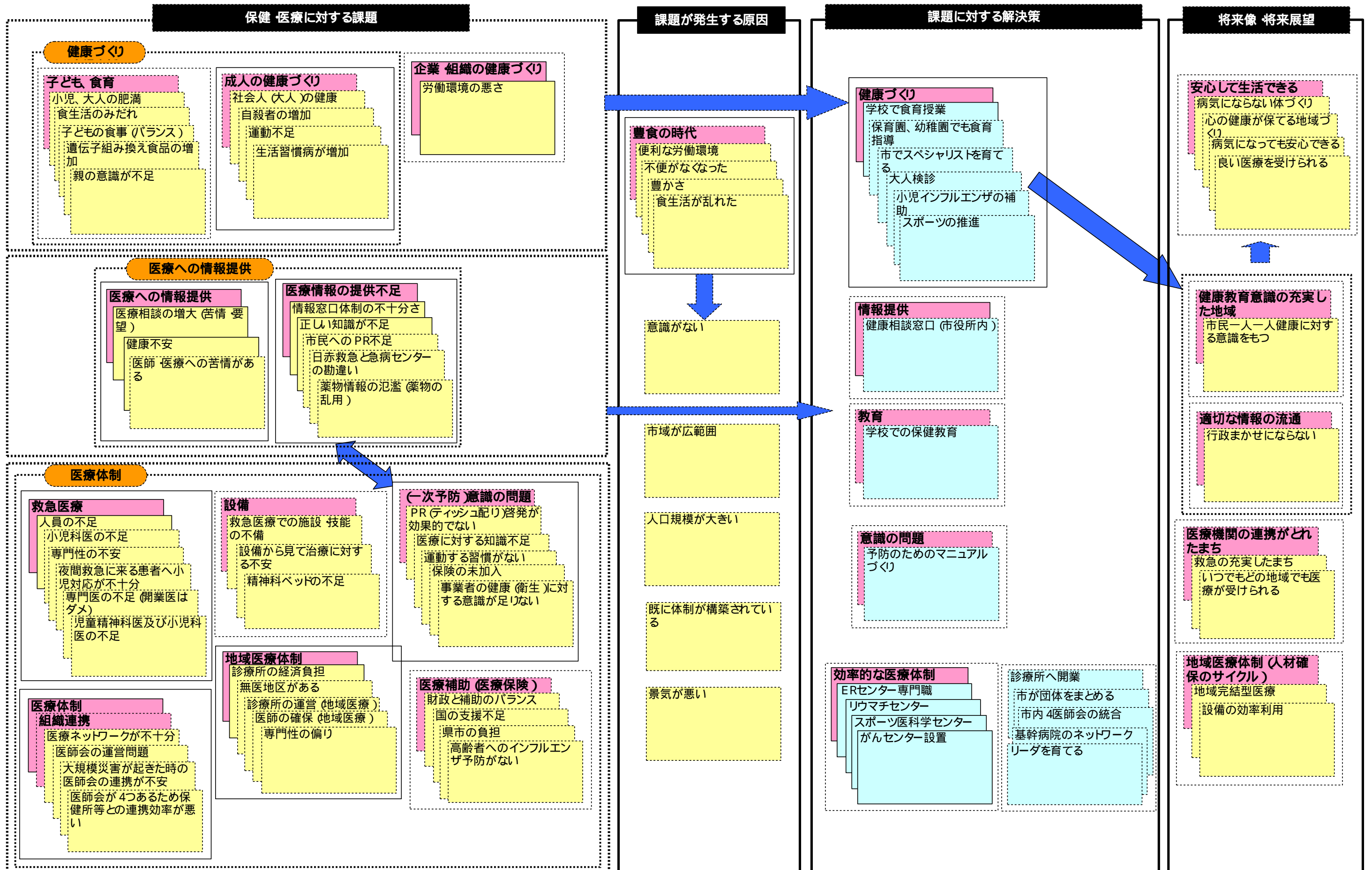
各種個別計画の一本化

高齢者の健康づくり必要

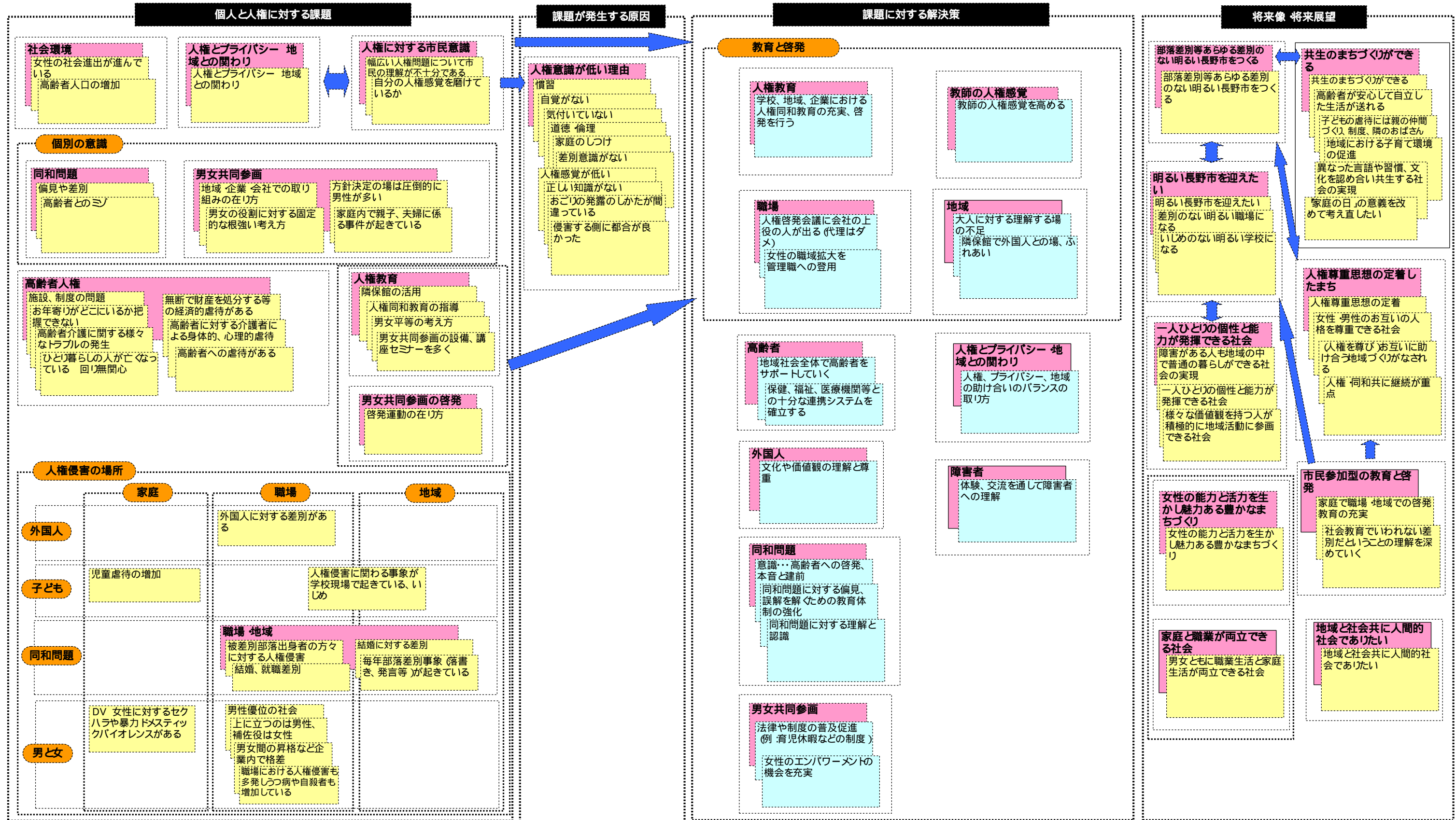












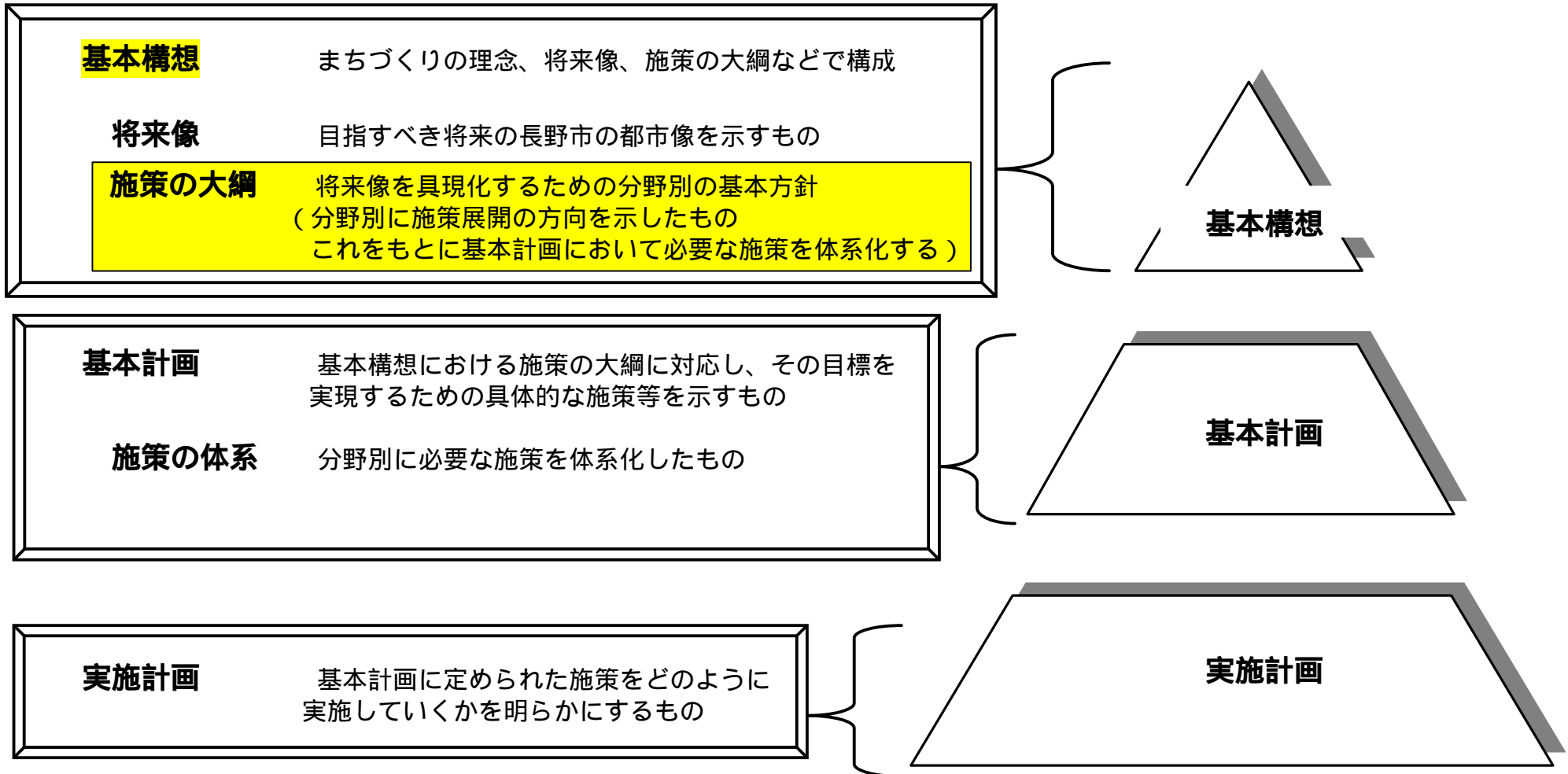




## 基本構想の「施策の大綱」とは

### 総合計画

将来の長野市のまちづくりの指針となるもの。



# 第四次長野市総合計画基本構想の構成について

## 第三次長野市総合計画基本構想（現行）

### 第1編 構想策定に当たって

- 第1章 はじめに
- 第2章 市勢の概況
- 第3章 本市を取り巻く諸情勢と課題
- 第4章 総合計画策定の基本的考え方

総合計画審議会で検討

### 第2編 まちづくりの目標

- 第1章 将来の姿
- 第2章?? 基本指標
  - 1 人口（定住人口・交流人口）
  - 2 世帯数
  - 3 就業人口
- 第3章? 土地利用構想
  - 1 土地利用の現況
  - 2 土地利用の基本理念
  - 3 地域別土地利用の方向

総合計画審議会で検討

都市整備・土地利用部会で検討

### 第3編 施策の大綱

- 第1章 人権を尊び元気とやさしさがふくらむ健康福祉のまち
- 第2章 豊かな自然と共生する環境調和のまち
- 第3章 やすらぎが広がる安全・安心のまち
- 第4章 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち
- 第5章 活力とにぎわいのある未来産業のまち
- 第6章? 人々が集い行き交う交流のまち

各作業部会で検討  
施策の大綱（骨子たたき台）

### 第4編 構想の実現に向けて

- 第1章 市民参加と地方分権の推進
- 第2章 広域行政の推進
- 第3章 効率的な行財政運営の推進

各作業部会で意見をお聞きし、  
総合計画審議会で検討



